

令和 4 年

決算審査特別委員会記録

令和 4 年 9 月 1 3 日

東伊豆町議会

決算審査特別委員会（第3日目）記録

令和4年9月13日（火）午前9時30分開会

出席委員（11名）

1番	楠山節雄君	2番	笠井政明君
3番	稲葉義仁君	5番	栗原京子君
6番	西塚孝男君	7番	須佐衛君
10番	内山愼一君	11番	藤井廣明君
12番	鈴木勉君	13番	定居利子君
14番	山田直志君		

欠席委員（なし）

その他出席者（なし）

当局出席者（21名）

総務課長	村木善幸君	総務課長	太田正浩君
会計課長	正木三郎君	財政係長	
観光産業課長	山田義則君	防災課長	国持健一君
観光産業課 農林水産振興係長	栗田將君	観光産業課長 観光商工係長	加藤宏司君
健康づくり課 参事	齋藤徳人君	健康づくり課 健康づくり課長補佐兼 保健予防係長	齋藤和也君
健康づくり課 課長補佐	中村忍君	健康づくり課長補佐兼 健康づくり課長補佐兼 健康増進係長	柴田美保子君
健康づくり課 課長補佐 兼介護係長 兼地域包括支援センター長	雲野信弘君	国民保険係長	横山昇君
企画調整課長	森田七徳君	企画調整課長 管財係長	中山美穂子君
水道課長	鈴木貞雄君	水道課技監	中田光昭君
			桑原建美君

水道課長補佐
兼管理係長
水道場係長
水浄水場係長

山西和孝君
鈴木俊信君

水道課長
業務係

木村昌樹君

議会事務局

議会事務局長

福岡俊裕君

書

記

榊原大太君

開会 午前 9時30分

○委員長（須佐 衛君） おはようございます。

各委員におかれましては、発言する際は必ず手を挙げ、委員長の指名の下に発言するようお願いします。質問は簡潔かつ明確に、決算の内容についてされるよう、一般質問にならないように御協力をお願いします。

また、議事整理の都合上、質問は1回につき2問以内とし、質問箇所のページを告げてから質問するようお願いします。

課長をお願いします。質疑内容を箇条書きで結構ですので取りまとめ、明日までに議会事務局の代表メールへ送信するようお願いします。

また、発言する際は挙手の上、職名を告げ、委員長の指名の下、発言するようお願いします。

ただいまの出席委員は11名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

これより直ちに本日の会議を開きます。

防災課長より昨日の質疑応答について発言の訂正を求められたので、これを許可します。

○防災課長（国持健一君） 昨日1番委員から御質問いただきましたポータブル発電機についての答弁につきまして誤りがありましたので、訂正させていただきたいと思えます。

4か年ということで要綱の期間申し上げましたが、3年の誤りでしたので訂正させていただきたいと思えます。申し訳ありませんでした。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですね。

（「はい」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時31分

再開 午前 9時31分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を観光産業課、農業委員会事務局とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 決算書の120ページ、不用額がちょっと大きいようなところということになると思うんですけども、負担金及び交付金1,557万8,000円という、結構大きな金額が不用額として残っています。これらについては、商工会の補助金から始まって様々な補助金も事項があると思うんですけども、緊急事態の関係で町内経済活性化、こうしたことに取り組んだ事業に対する補助金で、不確定な要素がいっぱいあって、足りなくなったらという心配事から予算計上が過大に見積もられた結果、こういう形になってきているのかなというふうに思うんですけども、その辺の精査の内容、今まで何年も何年も繰り返して実績がある、つかみやすいという状況にはないと思うんですけども、その辺をもう少しやっぱりちょっと商工会と観光課とすり合わせをして、その金額が大きくならないような算定の仕方が必要じゃないかなと思うんですけども、課長、どうでしょうか、その辺は。

○観光産業課長（山田義則君） 今の不用額の結果ですね。これに関しては、新型コロナウイルス感染症の対策事業（商工費関係）、ここら辺の金額で、どうしても新しく試みた事業等もありましたんで、ここら辺と、あと、ちょうど事業を実施して集中的に投資しようとした雛のつるし飾り近辺ですね、1、2、3ですけども、ちょうどその頃1月の後半から蔓延防止、これが全国的に広がった関係で、どうしてもそこら辺が通常ですと3月に議会に申請するんですけども、ちょうど事業を実施して、そのときの補正対応も1月ぐらいいまでに上げないと議会対応ができないものですから、そういう観点でちょっと不用額が大きくなってしまったということ。

できるだけ不用額出さないようにそこら辺は日々それを注意して、もしあるようであれば、議会のほうに御報告して議会のほうを主体にしていますので、そこら辺は注意させていただきますので、御承知おき願いたいと思います。

○1番（楠山節雄君） そうですね。実績がないということの中で、なかなか数字出しにくいという部分もあったり、3月補正で減額という形も取りづらい状況下にあったということで、これも承知していますけれども、こういう経験値を踏まえて、これで緊急対策みたいな、町内経済活性化策みたいなものは終了じゃありませんので、今後も出てくるということの中で、ぜひその辺は精査をして、現実に近い数字が出てくるような、そういう内容でやっていただく。仮にですね、私もちょっと過去そういう立場にあった人間ですので、やっぱり足りなく

なったらという心配があるんですけども、やっぱり議員さん方その辺は理解をしてくれると思いますので、足りなくなれば、また補正みたいな対応もできるでしょうから、ぜひそんな考え方で対応していただければと思います。これは要望で、返事は結構です。

○委員長（須佐 衛君） よろしいですか。

○1番（楠山節雄君） はい。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の117ページ、農業委員会の関係ですけども、農地利用の最適化推進員という役職があって、この人たちの動きというのはすごい大きいなと思って、大切な動きをしてくれてるなとも思っているんですけども、利用状況調査がこの昨年は主だったと思うんですけども、そうした中で、遊休農地だとか、耕作放棄地だとかというのは、高齢化だとか後継者不足でだんだん広がってきていると思うんですよ。

これらの対応を図っていただきたいということから、やっぱり農協ですとか、農業者を含めて担当部署等の運営委員会の委員さんも含めて、こうした話合いというのが必要になってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺の取組がなされたのかどうなのか、そういう必要性はないのか。必要性があって今後取り組みたいというところなのか、その辺はどんなでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） 農地利用適正化推進委員さんは、実際、主な業務というのが利用状況調査ということで判定事務、そして、それを国でもいろいろ報告もあります。最終的に、農業委員会と合同で会議を開いて対策、そして実際調査した数値を見た中で、農業委員さんのほうから、またいろいろ意見をいただくという形でやっている状況です。

1番委員さん言われるあれですけども、耕作放棄地対策等になると、またそれは担い手の関係も出てきまして、実際大きい形、農協等関係団体含めてのいろいろ対処のやり方というのがまた変わってきます。一例を挙げますと、耕作放棄地で、だんだん使われてない農地が増えていくと。そういう中で一回にそういう使える農地ですね。駄目な農地というのは、どうしてもそこを使いたいというふうななかなか希望が出てきませんので、できるだけ使う安い農地をうまく、特に施設があるものについては、それ資産と捉えて、それをうまくつなげるというような形で、特にイチゴならイチゴの部会、カーネーションならカーネーションの部会、その範囲の中でうまく農地を引きつけるような形を今ちょっと取り組んでいるというような状況になりまして、そこら辺を耕作放棄地をうまく使って、耕作放棄地自体とは、ちょっとまた話が違いますけれども、新たに耕作放棄地を発生させないように、どうしても

農業者少なくなってくるというのは、これもどうしようもないもので、今価値のある農地、資源をいかに残すのかということで、ちょっと今原課のほうは、その取組を今始めていますので、ちょっとまたそこら辺は、具体的に話がうまくなるようであれば、また報告という形でさせていただければと思います。

○1番（楠山節雄君） 新規農業参入者もありますけれども、やっぱりそういう興味を持った方が入ってくるという、その土壌をつくるためにも、こうした現地調査、実態調査というのは必要ですので、ぜひこれは継続していただきたいというのが一応要望です。

それと、ページ119ページの有料景観樹木の保全の関係ですけれども、この前もちょっと質問させていただいたんですけれども、今、黒根のほうを自動車で走ると、松くい被害が大分拡大をしているような状況です。時期的なものというのが、マダラカミキリだとかマツ材線虫だとかという、そういうことを対象にした農薬散布だというふうなことで、これは理解はするんですけれども、やっぱり早めの対策をしていかないと、あのすばらしい景観が台なしになるということで、この辺はやっぱり事業者も含めて、なるべく早めの農薬散布、伐採なんかもそうなのかも分かんないけれども、特に農薬散布については早めの対策が私は必要かなというふうに思っていますけれども、そこは、課長、どうでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） それに関しては、特にここ二、三年、ちょっと急激に松枯れが山のほうから海岸線にかけて南下して、現在海岸線まで至っているような状況でということで、今年に関しましては、例年と違ってやり方をちょっと変えて、3回はやるんですけれども、その飛び回る期間が長くなっているのではないかとということで、通常2週間空けて計3回やったところを4週空けて3回やるというようなやり方で今年試みてちょっとやってみました。

今後の対応としては、どうしてもやらなきゃなんないというか、ならない松というのは、天皇様とか海防の松とか、八幡神社あたりですね。あと龍宮岬ですか、ここら辺は町なかに隣接しまして、また、はりつけの松、そういう重要なところはもうちょっとやり方を変えて回数を増やしてみるとか、新たな試みも必要ではないかということで、これはまた今後になるんですけれども、ちょっと課内では対応を図りたいと考えております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

委員長、続けていいですか。

○委員長（須佐 衛君） 次のところですね。

○1番（楠山節雄君） 次です、はい。成果表の122ページからの関係なんですけれども、さ

つき言ったように補助……。

(「どこに」の声あり)

○1番(楠山節雄君) 農業。農業でしたか、最初は。

○委員長(須佐 衛君) いや、全部、全体的に。

○1番(楠山節雄君) いいですか。

○委員長(須佐 衛君) はい、いいです。

○1番(楠山節雄君) すみません、申し訳ありません。

122ページのプレミアム商品券から始まって、ずっとそれ以降、関連。さっき質問したこととの関連なんですけれども、この辺は初めて事業実施の部分もあるでしょうけれども、しっかりと商工会のほうには事後検証、効果的なものも含めてどういう効果があったのか、問題点がどうなのか、その辺をしっかりと担当部局大変でしょうけれども、求めて今後、それらをいい方向に生かせるようなことを考えていただきたいなと思いますけれども、どうでしょうか。

○観光産業課長(山田義則君) よく議会のほうから言われている商工会と観光協会、これに関して、事業規模が補助額が非常にでかいということで、事業検証のほうをしっかりとやるということ指摘を受けた関係もございまして、協会と商工会のほうにはちょっと検証のほうをやって、議長のほうから言われて町のほうの評価も加えた中でちょっとやれよということを指摘いただきました。

そこで、ちょっと今回協会と商工会のほうにその検証のほうをちょっと図って、町長のほうにこれを上げて見ていただいたということで、必要なのはやったことに関していかに改善していくかが重要かと思っておりますので、そこら辺は心がけて今後対応していきたいと考えております。

○1番(楠山節雄君) お願いします。

委員長、続けて、最後に125ページ、細野高原のイベントですけれども、これ、ここも単協ですか、合併になっていますけれども、雛のつるし飾りだとか、個々にやられるイベントあると思うんですけれども、ホテルと併せて細野が町の観光協会のほうに大イベントみたいな位置づけになってくると思うんですよ。

その中で、ここに書かれているようにアンケート調査も実施をしていると。これは改善につなげるためのアンケートだと思うんですけれども、「開放感の満足度」が100%ってすばらしい数字なんですけれども、「絶景の満足度」も81%と物すごい高い数字だとは思って

すけれども、でも、考えてみると19%が「満足しないよ」というその部分になっている。

その要因だとか、何か改善をするだとかという、こうしてほしいだとかというのも、アンケートの中で表れてきているんじゃないかなと思いますので、この辺の改善というのをどういうふうに図っていくのか、観光協会のほうからアンケート調査の結果も担当部署のほうには行ってんのかなと思いますけれども、その辺の考え方、課長、どうでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） そのアンケートについてですが、アンケートの内容的には、年代だったりとか、どこから来ているかとか、誰とイベントに参加したのか、あと移動手段とかですね。その景観の関係とか、その満足度等の意見をあまり複雑になると嫌がります。簡単に答えていただくような形で実施しております。

実際、こういうアンケートに対しまして何をやるかということで、それが問題になってくるんですけども、例えばビュースポット、これについては要望が、要望というか、「すばらしい景色をまた見たい」ということで、そういう要望があれば、そのビュースポットを選んで、ここがいいというような、それを案内のほうに落とし込んだり、そうですね。あと、そういうところを回ってもらって、スタンプラリー形式で、そこをつないで面的に満足度を図るということで。あと、どうしても景観とあれするのは、ああいうところは天気によってイメージが物すごく変わってしまいますので、天気の方どうしようないんですけども、そういうことで、そういう特にコロナ禍にあって環境整備というのが重要だという認識で、令和3年度予算執行していましたので、そういう形でちょっと対処しているという状況であります。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 125ページの楠山さんが質問した内容とちょっとかぶるところがあったらごめんなさいね。

細野高原について、ちょっと課長さんとお話したいなと思うんですけども、本来ならこの3月の当初予算のときに、こういう意見を言うべきじゃないのかなと思ながらの発言ですけども、今年は例の農免道が一応開通するという見込みになっているわけなんですけれども、今までの細野高原に観光客を誘導する道順が変わってくるんじゃないのかなという気持ちがあるんですけども、そういう点を伺ったら駄目ですか。

○委員長（須佐 衛君） 今の交通のアクセス。

○12番（鈴木 勉君） これできたんだね。内容だけけれども、それについての話じゃなくて、そういう形の中でいくと質問がずれるんじゃないかとなるんだけど。

○委員長（須佐 衛君） はい、分かりました。

○12番（鈴木 勉君） 承知して質問しちゃいけないかな。今と比べて来年度どうか。

（「いや、検討されたかどうかでいい」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 課長、大きい声で。

○観光産業課長（山田義則君） はい、小っちゃいですか。その交通のアクセスに関しては、実際苦慮している部分がありまして、例えば中の平でため池の工事をやった関係で、今までアニマルキングダムのほうに抜ける道を案内していたり、そこを帰りのコースにしたりということで、いろいろやっていたんですけども、今は河津の見高から農面道を上がって、入谷を通っていくというルートでおります。今年もそれでやります。

というのは、農免のほうはまだ供用開始がされていません。予定ですと、令和4年度、本年度に完成する、町に引渡しが行われるという予定でありますので、そうなったら、もちろんその道も利用して入谷の方にも御迷惑があまりかからないようにして、かつ利便性ですね。利用者の利便性を図るという意味でも農免道のほうは使ってやっていきたいと。それは、でも、令和5年度の事業から形になろうかと思えます。

○12番（鈴木 勉君） 分かりました。

同じページのその一番下の観光の宣伝事業について、ちょっとお伺いしたいんですけども、この玉川で、二子玉川の高島屋さんで行われているキャンペーンについては、どういう内容でやっておるんですか。

○観光産業課長（山田義則君） これについては、ここに書かれていることが本当に主になりまして、雛のつるし飾りに合わせるような形で都内のほうにキャンペーンを回って、町内にお客を流すような施策ということでやっております。

内容的なことは、まず、展示のほうを2月9日から3月3日までということで日中ですね、日中というか、10時から終わりの9時まで、だから開館している間中はずっと展示のほうはやっております。職員が行ったり、あと関連する団体さん、行けなかったんですけども、通常女将の会とか、あと、女子大学連携は東急沿線沿いにほとんどの大学固まっていますので、その学生を動員して催し物を行います。それでそのとき観光PRということで、この125ページに書いてある6日間でパンフレットと、それに合わせてのカーネーションを地元の農家から6,000本買い上げて、それで宣伝をしているということです。あとほかには、雛のつるし飾りの製作体験という形で向こうの事務所を借りまして、スペースですけども、催事スペースを借りて2回ほど、当日ですけども、製作体験を行います。これ非常に人気

があって、募集をかけるとすぐ埋まってしまっているということで人気があります。あと、その期間中の中で、2月19日から3月3日、これも地場産品のイチゴを使いまして、令和3年度につきましては、ミカンで「いずのはる」ですね、ミカンの品種で言うと。それを題材にしたものを料理店で創作してもらって、そこで期間中限定で提供するという形で、こちらにも非常に人気があって大体売れてしまうということで、基本的に主にこういうことをやっております。

○12番（鈴木 勉君） 大勢の方たちが一生懸命頑張ってくれているということはここで分かるんですけども、非常に人口も多いし、また東伊豆町としたら観光客というターゲットにもなり得る地区だと思っているんですけども、今一生懸命やってくれている内容的なものの中の私が聞きたいのは、やはりその人たちがどれぐらいこの町に来てくれたのかという成果がなかなか、ごめんね、言葉としたら数字的には表せないというものがあるんじゃないかなと思うんですけどもね。できれば、予算が少ないから、その中でやれとはなかなか言えないんですけども、本来だったら、そこに対する予算も増やして、できれば配布する、パンフレットと同じように、私はクーポン券みたいなね、この町に来てくれたら、これだけのクーポン券が使えますよとかという、そういうことまで拡大していったならば、それを決済するときには、この町に今言われた皆さんが努力していただける高島屋さんのところでもらったクーポン券がこれだけ回収されましたよとか、浅草でやっていただいている雛のつるし飾りのキャンペーンもそういうところで、それ見たから来ましたよとかという、私は目に見えた成果としてできるんじゃないかなと思うんで、もしできれば予算を増やして、そういうところまで宣伝内容を広げていったらどうかかなと思うんですけども、いかがですか。

○観光産業課長（山田義則君） ありがとうございます。

本事業ということで、やはりこちらに来るきっかけづくりということで、ちょっとこれは一回参考にして検討していきたいと考えております。

この高島屋のイベントにつきましては、雛のつるし飾り、これは日本の雛のつるし飾り発祥の地域で三大つるし雛ということで、そこら辺も宣伝させていただいて、ほかの今つるし飾りと差別化という形で、そこら辺はやらしてもらってるのと、あと、東伊豆町というちょっと若者ですよ、やはり知名度がちょっと落ちていると。昔ですと、やはり東伊豆町とは別に言いませんけれども、稲取温泉とか熱川温泉というのは若い人でも昔は知っていたと思うんですけども、今若い人だと「ちょっと、そこどこ」ということで言われてしまうこともあるもので、そこら辺も町のPRというか、そこら辺も重要だと考えてこの催し物はやら

せていただいております。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） すいません。ちょっと成果表の125ページのところでちょっとお伺いしたいと思います。

細野高原のことも聞こうかと思ったんですけども、1番委員が結構聞いてくれたので、これに関して1点聞きたいのは先ほどのアンケートですね。

結局、アンケート取って、「満足度」とか「開放感」とか、これ先ほど課長が言ったとおりで、景色だったりとか、天候とかに多少は左右されていたなというところがある一方、下の長時間歩けない高齢者だとか、送迎サービスを望む声ありというのは、これ実は昨年度令和2年度の決算にも書かれていたことで、こういうところの検討課題となったと締めているのであれば、令和3年度どういう感じでやったのかというチェックはしていますか、してないですかというところをまずお聞きしたいなと思います。

○観光産業課長（山田義則君） この細野高原のイベントに関しましては、関係団体集まって反省会等もやって、もちろん次年度に対してこんなことがあるじゃないという形でやることと、こういうアンケートを利用した中で、次年度どういうことをやったらいいかということを検討しているところなんですけれども、確かにこの送迎関係はやってないのが現状です。

1つにはやり方と、あと参入する事業者というのの兼ね合いがありまして、例えば検討されたのは、よくピコピコというのがありますかね。ピコピコという施設、園内を周遊するちょっとしたバスですね。ああいうやつを走らせたらいんじゃないかとか、そういうことで、意見はいろいろ出るんですけども、結局は、その解決にはちょっと至っていないという状況が実情であります。

○2番（笠井政明君） では、そこに関してですけれども、結局、報告書が下がっているところあるのかもしれないけれども、検討課題となったで締めるのであれば、何を検討していくのか、行く行くとしては観光協会として町が補助金を出していくんだけれども、改善がされない。問題点があるのに改善がされないということは、ちょっと問題があると思うので、その辺はチェックをしていただきたいところと、例えば変な話ですけども、歩くというのをメインに出すとか方向性とかをしっかりと決めて、こういうイベントですという形で打ち出していくとか、そういうところまで観光協会には求めていってほしいと思います。

○観光産業課長（山田義則君） 令和2年、3年の2年間で、観光協会内で細野高原の利活用という形で検討会がありまして、方向性としては歩く聖地化ということで、年間を通してそういう歩く企画ものをちょっと考えたかどうかということも出ておりました。あと、どうしても秋のすすきイベントが中心になってしまうもので、年間を通して細野の利活用をもちょっと考えようということで、財産区の方も参加してもらった中で検討をしておりましたので、今後、そういうつながりの中でいい方向に持っていけたらと考えております。

○2番（笠井政明君） 委員長、別件で。

もう一つは、上の電波宣伝委託料、町観の宣伝委託料です。電波宣伝料は前年、令和2年度と一緒にいただけたけれども、観光協会宣伝委託料は下がっているよというところはあるんだけど、結局、ここもそうなんですけれども、実績が前年と同じ、同じというか、成果表の中の文言は一言一句ほぼ一緒というところで、要は、電波宣伝料に関して例えば「いい伊豆みつけた」とかやっているのも分かっているし、ユーチューブとかも分かるんだけど、例えばCM、アンケートの中で、例えば「何を見てきたんですか」というのは当然あるのかなとは思いますが、その辺に対しての実績だったりとか、要はこの180万円の予算執行に対して、取りあえず流していればあるけれども、じゃ、もうちょっと効果的なものは何か検討はしているのかとか、そういうところだと思うんですよ。CMやっているから目にするというのはそうだけれども、もっとターゲット像を狙ったところの時間帯だったりとか、それこそネットのほうのweb広告のほうがいいのかもしれないしというところの検討をしていただかないと、単純に毎年180万円電波宣伝料という形で町観に入って、それがIKCとかTVKとか、そういうところに流れているだけなのかなというのが1つあります。

だから、2つ目も同じなんですよね。結局、町観に観光宣伝料ということで、年々減らしてはいるんだろうけれども、じゃ、それに対して何を行って、どういう実績があったかというところの報告を受けてここに乘っけてこないと、ちょっとまずいんじゃないというのは去年も言ったからかもしれないですけども、その辺はどうですか。

○観光産業課長（山田義則君） そうですね。宣伝効果というのは、また非常にちょっと難しいところがあって、広報するターゲットというのがさっきアンケートで居住地別というのがあるんですけども、どこに宣伝したらいいかということで、実際、静岡の方が51%見られています。そういう層もありますので、SBS、そちらのほうでやったり、あと2番目に、やはり神奈川近隣や、それはIKCの関係がちょっと大きいと思うんですけども、神奈川、東京という形で大体この3県、静岡、神奈川、東京。このちなみに神奈川が21%で、東京

が14%になっております。そういう居住地に向けたの中の宣伝をしていくということ実情であります。

あと、協会のほうの宣伝なんですけれども、これ、結構それぞれの町の協会というよりは、各地区の、これ令和3年度ですので、その地区の観光協会のほうにいろいろ宣伝していただいたという形がございまして、そういう形でやっておって、令和4年度につきましては、これ一元化されたものですから、ちょっと町の観光協会のほうでこういう広報関係はやっていただく。町のほうの電波宣伝委託料はうちのほうでまたやるんですけれども、町の観光宣伝に関しては、今後町の協会のほうでやっていただくということで、2番委員がおっしゃられたそこら辺は注意しながら町としてやっていきたいと考えております。

○2番（笠井政明君） そこに関しては、課長もなかなか難しいところあると思うんだけど、やっぱり今までと変わっていくということと、ずっと私も議員になって言ってきたけれども、やっぱり実績が上がらないんだったら委託先を変えとかというような、要は、効果的な部分も効果検証というのを今後しっかり今のうちからしていかないと、10年後とか厳しくなってくるので、ちょっとその辺だけ心に置いてもらいながら進めてもらえればいかと思います。答弁は別にいいです。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 成果表の123ページと124ページにわたってちょっと質問したいなと思うんですけれども、ここに計上されております5番と6番と8番と9番と10番が臨時交付金で、この事業をしたという形の決算報告になっているんですけれども、この臨時交付金は来年も来るといふ形はないんですけれどもこの事業の継続というのは考えているんですか。

○観光産業課長（山田義則君） この事業につきましては、基本的にコロナで疲弊した事業者を、これ一時的ですけれども、一時的に助けてというか、事業継続を促すということと、あと、町なかでコロナに疲弊されたということで、消費喚起のきっかけづくりとしてやるために、国のほうからいただいたお金をちょっと有効利用させていただくという形で、皆様にお諮りした中でこういう事業ができたというふうに自分は考えております。

そういう状況下の中でやったと。国のほうでそういう手当があつてやれたということでもありますので、今後国のほうで財源が捻出されれば、その目的に合わせて事業はやっていきたいと思っておりますけれども、なければ、このような規模のものは無理かなと考えてはおります。

○委員長（須佐 衛君） 決算内容をお願いします。

○12番（鈴木 勉君） ちょっと何を注意されたの。

○委員長（須佐 衛君） 決算の……。

暫時休憩します。

休憩 午前10時14分

再開 午前10時15分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

○12番（鈴木 勉君） 一つ一つの単独の事業についての質問をしていくという形もあるんですけども、事業としてこういう交付金でやっていく事業というのは、非常に救済としては、私はこういう事業というのは、必要性は非常に感じるわけなんですけれども、今これだけの補助事業を受けたそれぞれの企業からすると、やはりこういう支援事業、補助金事業は継続してもらいたいなという気持ちが強いわけなんですけれども、しかしながら、町の一般財源からもしこういうことを希望するとなれば、非常に金額的にも大きいものですから、なかなか私たちからすれば、こういう補助金事業は継続してやってくださいねというのは言い難いなという気持ちはするんですけれども、そういう中でも、8番の事業内容についての町民に対する割り引きながら宿泊のキャンペーンをやった実績がここに記されているんですけども、私たちこの事業を計画されるときには、こういう数字という大きなものが表れてくるという、そういうことは期待できないじゃないかというのを課長には質問したような気がするんですけれども、この結果を見ますと、やはり企業に対する補助金というものも大事ですけども、町民に対するこういう補助事業というのは、私はもし臨時交付金がつかなくても、町の単独の補助事業としても継続していったらいかかなという、そういうつもりで質問したいなと思っているんですけれども、なかなかこの成果表を見ると、これだけの数字、町民の約1割以上、2割近い人たちが利用しているという形がここにあるんじゃないかなと思うんですけれども、私はこの数字がすごく立派だなと思うんですけれども、課長の考え方どうですか。

○委員長（須佐 衛君） 数字についてですね。

○観光産業課長（山田義則君） これにつきましては、OTAとか、いろいろ不特定多数に対する施策というのに対して、これに関しては特定のところに、町民、姉妹都市、賀茂郡下とかで、賀茂郡下は議員さんの中で提案されたマイクロツーリズムの考え方も取り入れたの中

で考えた施策であります。これを町民が売るということでやったというよりは、町民の皆さんの力を借りて観光関係の収益確保ということでやろうという形が目的で、この事業は実施させていただいておりますので、町民のためになると、またちょっと設計というか、フレームがまたちょっと変わってくるかなというのがありますので、これは一観光産業課だけで考える問題とはまた違ってきますので、ここら辺は庁内で検討が必要ということになるのかなと思います。

○12番（鈴木 勉君） ありがとう。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表117ページ、農業委員会のところで、すみません、手持ちの資料を持ってこなかったんで私のうろ覚えで、間違っていたらすみません。

農地の売買等について必要な最低面積の制限について、県のほうからそこを各地区の実情に合わせて縮小するなり、柔軟に検討してねというような意見が出たように伺っております。それが令和4年1月だか2月だかあったね。

そういったものを受けて、耕作放棄地とか農地の有効利用という側面で、農業委員会もしくは原課のほうで、そのあたりに向けて何か検討したりとか、こういった形がいいんじゃないかという形で令和3年度中に何か検討した結果というか、経過というのは何かありますでしょうか。

○観光産業課長（山田義則君） 農業委員会の法令の中で、各農業委員会で売買に係る上限面積が、下限ですね。それ以上でなければならないということで、農地取得に関しては2,000平米ということが、これ農地法の中の下限面積と言われるものなんですけれども、必要になってきます。これは前々からいろいろ検討というのはあったんですけれども、各農業委員会のほうでそれは決められることであって、これは年に1回委員会内で検討した中でずっと2,000という形になってきました。

今回変わるの、これは農地法の中でも下限面積の撤廃ということで、これはもうだから、今まで下限面積という条件があったんですけれども、これが全てなくなるということで、この施行は来年度からということで、現農業委員会だけの制度という問題ではなく、今度全ての農業委員会でこの制度は適用されるということで御認識いただければと思います。

○3番（稲葉義仁君） 了解いたしました。

このあたり、ただ、事が農地ということで、今度は農業者認定の部分であったりとか、緩めたい部分もあれば、逆にそれで検討しなければいけない課題等もあり、非常に難しいとい

うのは重々承知をしておりますが、特にうちの町は使いづらい農地が多いというか、傾斜地だ、規模が小さいだ、いろいろありますけれども、放棄地を含めてうまく使うという意味では、新たな利用者を入れ込むという意味合いも含め、そのあたりは周辺の市町の状況等も鑑みながら、また検討を止まることなく進めていただければな。

聞いた話では、南伊豆は、下限をすごく小さくしたと。下田は、逆に農業者認定が非常に緩いとか、いろんなそういう特色は出てきているところがあるようなので、東伊豆もそこ、いい、やりやすいよと言われるようになってくれると、その辺も農地の利用という意味では広がっていくと思いますのでお願いいたします。

○観光産業課長（山田義則君） ただいまのご指摘というのが、すごい重要なことで、農業委員会の、要は考え方を今までの考え方でやっておりますと、ちょっと国が求める施策誘導の考え方と大きく乖離してしまうということで、できるだけ農業に参入していただきたい。しかも面積2,000という、かなりの規模でやらなければならないということで、それが下限が撤廃されるということで農業をやりやすくなるというのは、それ一つあるんですけれども、逆に言うと、誰でも入ってきちゃって農地の環境、特に農地が団地化されたところだと、そういう新たな農家が入ってきた中でうまくその中でやっていければいいんですけれども、なかなかそういううまくやっていけないやからもちょっと出てくると思いますので、そこら辺の、要は審査というか、そこら辺も今までどおりの審査ではいけないんじゃないかな。計画というか、そこら辺をしっかりと見た中で、あと農業者のフォローのほうも必要になってくるかなということ。あとは、やはり違法転用されないような形、取得したけれども、変な形で違法転用されないようにという、そこら辺の監視体制、もろもろのことが必要になってくると思いますので、ちょっとこれは現在、中の考え方もちょうと変えていかなきゃなんないということで重要なご指摘なものですから、そこら辺は原課としても考えていきたいと思えます。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありますか。

○3番（稲葉義仁君） 成果表128ページの補助金・交付金の明細で一覧がございます。

特に町の観光協会絡みというか、あれだね。補助金、委託料に関しては、昨年度から監査委員さん方からも補助なのか、委託なのかということでいろいろ指摘を受けたり、それから町観光協会補助金3,135万円、特にここの分については、運営に係る部分とそうじゃない部分、混在しているんじゃないかとか、そういう指摘もたしかあったんじゃないかと思えます。

特に、やっぱり観光立町ということで大事なところである一方、どんどん財政が厳しくな

ってくる先という意味では、しっかりと根拠のある形で補助金、委託料って出していないと、どこかでごちゃごちゃ言われると出せなくなるというようなこともあると思うので、ここはしっかりと整理をしておくべきだと思うんですが、令和3年度中はその辺はどうでしたか。

○観光産業課長（山田義則君） 令和3年度、これ観光協会にとっては、もうちょうど一元化の前ということで、協会自体はいろいろと今後の事業の中で何をメインにやっていくかとか、あと、その職員義務的経費ですよね。実際、これ職員プラス臨時職員という形でやっていますけれども、そこら辺の義務的経費がやはり大きいというのが実際ありますので、そこら辺で協会を運営していく上で、事業をやっていく上でもそうですけれども、運営していく上でもどういう形でやっていくかということで、そこら辺はいろいろ協会内でも議論した中で、あと町としてもそこら辺の事業的精査ですよね。そこら辺をどうするのかという形でいろいろやりました、令和3年度。

そういう中で、令和4年度に各事業的なもの、今まであった各協会の事業等の引継ぎもあって、そこら辺もどうするのかだとか、それはいつぐらいから旅館組合のほうにという形もそういうやつもありましたので、ちょっと事業的精査の中でいろんなことがあった中でやっていたというのが実情であります。やはり今後、一元化されて不確定要素がだんだん排除されていくと思いますので、そこら辺は補助と委託のバランスもありますし、その根拠の明確化ということも、うちの監査のほうからもそれがありますので、そこら辺は頭に入れた中で対処していきたいと考えています。

○3番（稲葉義仁君） おっしゃるとおり一本化云々でごちゃごちゃしていた部分もあると思います。別に補助金を減らしたくて言っているわけではなくて、きちんと確保していきたいという考えの中で、やっぱり最低限、事業運営に必要な部分で助けてもらうことと義務的経費的な部分ですよね。運営自体にかかるお金と、いろんなそれ以外のいわゆる誘客とか、宣伝に関する事業に係る分というのはやっぱり整理して、逆に運営にこれだけかかるんだから、これは必要だと堂々と請求は請求してもらえればいいだけの話で、こういうところがごっちゃになっちゃっていると、後々結構、苦しい立場に追い込まれるという部分があると思いますので、ぜひそのあたりは明朗会計というか、考え方を整理してやっていかれるようお願いいたします。

○委員長（須佐 衛君） 回答は。

○3番（稲葉義仁君） 同じ内容なので。

○委員長（須佐 衛君） 分かりました。

ほかに質疑ありますか。

○10番（内山慎一君） 成果表の122ページの住宅リフォームについてちょっとお伺いしたいんですけども、前年と比べても件数が増えている要因と、金額がすごく多くなっていると思うんですよ。そういうことでのリフォームの中身がどういうふうに変まっているのか、そういう傾向があったら、教えていただきたいと思います。

○観光産業課長（山田義則君） 住宅リフォームについては、元から人気というか、需要が物すごくあったんですけども、ここにきて、この2か年についてはかなり上がってきております。

それというのも、補助上限20万円で1回限りだということだったんですけども、これを20万円の上限は残しつつ、20万円までなら5回まで申請可能だよとやったことによって新たにやりたいという方が増えたことが要因の一つと。

あと、やはりコロナ禍にあって令和2年、3年というのは、ひきこもり需要というか、そういうのがありまして、家の中のこういう環境の保護を整えたいという意識の高まりですね。ここら辺が作用してこの2点の関係で需要が増えております。これは、さらに令和4年度についても同じ傾向が見られるという状況であります。

○10番（内山慎一君） 分かりました。

○委員長（須佐 衛君） いいですか。

ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 成果表で125ページの電波の宣伝委託料についてちょっとお伺いしたいと思うんですけども、ここに「いい伊豆みつけた」という番組の制作というのがあるんですけども、この内容というのは、どういう内容の、こういう絵を撮りましたとかということが分かれば教えていただきたいと思うんですけども、どうですか。

○観光商工係長（加藤宏司君） これにつきましては、主にすすきのときにすすきのイベントに関するPR情報ということで「いい伊豆みつけた」の中ですすきのイベントに対する情報を発信したという形になります。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時40分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。ないですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） ないようでしたら、以上で観光産業課、農業委員会事務局に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時55分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

質疑の対象を健康づくり課とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、毎年多分聞いてんのかなと思うんですけども、確認の意味で教えてください。

決算書の82ページ、まず最初に、不用額やっぱり大きいようなやつその確認ですけども、扶助費の1,855万3,000円余りの不用額ですけども、これは自立支援関係の……民生。

（「民生」の声あり）

○1番（楠山節雄君） 健康づくりじゃない、すみません。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○12番（鈴木 勉君） 成果表の85ページをお願いいたします。よろしいですか。

その中の一番上のほうにあります順天堂病院の直行バスのことについてちょっとお伺いしたいんですけども、ここに決算額だとか利用者が書いてあるんですけども、当東伊豆町としたら、どれぐらいの人がこれ利用しているんですか。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時56分

再開 午前10時57分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません。成果表の92ページ、6歳臼歯の保護事業なんですけれども、これ対象者が144人で、うち21人がここの対象と思うんですが、それは対象者全員に無料クーポンか何かを配るという形でいいですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 6歳臼歯の対象者の満6歳児から小学校2年生の方に対しては、無料クーポンのほうを全員に対して送っています。

6歳臼歯が生える時期がそのお子さんによって様々なので、なかなか全員がやるというのはできないかなとは思っています。

以上です。

○5番（栗原京子君） すみません。確かに幅があるので、1年度内で全員がという形はもちろんいかないんですけれども、忘れちゃっている人とかもいると思う。フォローアップの対象となっているか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この年代になれば次の年も対象となっていますので、また再通知のほうをさせていただいて皆さんが実施していただけるように努めております。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） 質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 間違ったら訂正して言ってください。

決算書の98ページの不用額の関係ですけれども、報償費、委託料、負担金、それらは少し大きい金額が不用費として残っていますけれども、お医者さんの謝礼ですとか、インフルエンザ予防だとか、あるいは救急体制協力金、この辺の差異の中で出てきたんだと思うんですけれども、その辺はそれでよろしいんですか。

そういう差異が出るということはやむを得ないというか、予算編成上やむを得ないのかどうなのか。どういう理由でやむを得ないのか、その辺が分かったらちょっと教えていただけますか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 主な要因としましては、コロナの予防接種の個別接種の関

係の不用額ということが主な……。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） まず、この予防費の中には小児予防接種や成人や風疹、あと新型コロナワクチンの事業の合算がここに不用額として上がっております。

報償費につきましては、コロナのワクチン接種の医師謝礼が集団接種でやる部分の医師謝礼なんですけれども、予約の状況に応じて3人の先生を頼むところを2人の先生に調整したりというところがなかなか3月まで実施していましたので、取り込めなかったというところで不用となりました。

委託料については、課長が先ほど御説明したとおり、コロナワクチン接種の個別接種の委託料、町外で接種した方の委託接種費用を国保連を通じて支払うものですから、なかなか見込めないというところで不用額が大きくなってしまったのが現状です。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

続いて、不用額の関係でちょっとお聞きをしたいんですけれども、104ページの決算書、委託料と19の扶助費の関係ですけれども、これも同様かなと思うんですけれども、特に扶助費の関係については、こども未来支援という形の中で支出がされていると思うんですけれども、ちょっと支出が5万2,000円ということで、予算に対してあまりにも少ないなということで、この辺は何か特殊な要因というのがありますか、委託料も含めて。これも乳幼児健診だとか、なかなか3月いっぱいまでということもあたりして、難しさがあるのかなと思うんですけれども、その辺そうなのか、どうなのかも含めてお聞かせをいただきたいと思えます。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） まず、委託料の不用額ですが、主に妊婦健診委託料が不用額として上がっています。当初、妊婦36人の予算計上しましたが、実際は22人ということで妊娠届の数が少なかったということで、これも年度いっぱい支払いがあるものですから不用額としました。

扶助費につきましては、不妊治療の費用に対しての扶助費なんですけれども、35万円を上限で5人分の予算を取っていたんですけれども、実際不妊の治療が人様々で今回1人の方の申請が5万2,000円という費用だったため、予算より実績が少なかったというところで不用額が出ております。

例年、年度末にその年間の申請を上げてくる方が多いものですから、この点についても3

月いっぱいの申請があるということで不用額として処理しました。

以上です。

○1番（楠山節雄君） ですから、今説明をされましたように、35万円で5人分予算計上されたということですが、実質的には1人だと。その35万円というのがどういうことで35万円なのか。今実際かかったって、支払いしたのは5万円ということですので、その辺の予算計上する35万円の積算の部分というのがどういう形で35万円になって、5万円支払いされたというのは、例えば団体とかいろいろあって、こういう形の中では5万円だよということになったのか、その辺の内容が分かったらちょっと教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 35万円という金額ですが、実際の治療費が30万円で交通費が5万円となりますが、基は県の補助要綱に基づいて上限額を30万円ということで決めさせていただいております。

上限ですので、治療の内容によって5万2,000円のこの方は5万2,000円実際かかった領収書を基に実費5万2,000円を補助したということになりますので、本当に治療の内容によって金額が様々なので、この方は5万2,000円を治療で済んだんで5万円払ったというような内容です。

○1番（楠山節雄君） 了解です、すみません、ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（西塚孝男君） 成果表88ページの成人健診検査のところで、いわゆるいろんな肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がんというのは、大体低いやつで、14.1、36、30%の人たちしか受けないことだと、今何か聞くところによると、血液で大体がんが何がんと、そういうのが分かるという調べ方があると。だったら、最初それをやらせてみて、そこから行くほうが早いかな。楽だよ。自分もこの間大腸がんとか胃がんとかやったんだけど、非常に大変といたらおかしいけれども、大腸がんなんか前日から水飲んだり、何かそういう支度をしていって、えっとなるんだけど、まず最初入り口で、そういう注射で血液を採って分かるやつをやって、それから、そこに異変がある人は、はいというやり方をやると、もっと伸びていくのじゃないかなと思うんだよ。おかしいですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 確かに血液でがん検診ができるという情報もあります。

ただ、町のほうでは国の決めた指針に基づいて今のところがん検診の方法、年齢などをそれに基づいて実施しているところでありますので、またいろいろ情報を取り入れながら効果

的ながん検診のほうをまた検討していきたいと思いますが、実際は国の指針に基づいてやるということで行わせていただいております。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○2番（笠井政明君） 成果表の90ページですね。傾聴ボランティアに対して回数がちょっと増えてきたというのは、やっぱり年配の方からそういう形が多いのかなという内容を聞きたいのと、ちょっと自殺の死亡率の推移が、数名上がってきていますけれども、このところの何か要因と対策とかというのはどんな感じで行っていただけているんですか。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） まず、傾聴ボランティアの件に対してですけれども、確かに昨年より100人近く利用者が増えております。

内容としましては、包括支援センターからの依頼や直接ケアマネジャーさんからの依頼もあると聞いておりますので、高齢者の独り暮らしの方や高齢者夫婦のお宅に訪問して傾聴ボランティアをやっているというふうに聞いております。ただ、コロナ禍の中でしたので、電話対応しているということも聞いております。

利用者も増えてきておりますので、今年度は新たな登録ボランティアを募集ということで養成講座を開催して、ボランティアさんを増やすということの計画があるというふうに報告を受けております。

自殺対策についてですけれども、昨年度の状況が成果説明書に計上しておりますが、増えてきているというところで、自殺対策の協議会をいろいろな警察の方や弁護士さんや司法書士さんなど、それぞれ経済的な面や自殺の願望のある方々などの情報を持っている方たちと協議会を設けまして情報交換したり、つなぐシートという相談があったときに、抱え込まずにそれぞれ専門のところにつなげるようなシートづくりをしまして、自殺を少しでも減らすように適切な相談場所につなげることができるようにということで活動をしているところで。また、いろいろな今心の相談を受ける場所が増えてきておりますので、それを1枚の名

刺サイズのカードにまとめたものを今男性のトイレのほうに置かせていただいているんですけども、今年度は女性版の作成や、あとはまた、広く住民の方が立ち寄るような場所にも置かせてもらえるように計画をして配布のほうを広めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（笠井政明君） 了解です。

○委員長（須佐 衛君） いいですか。

○2番（笠井政明君） はい。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） すみません、成果表の85ページの関係、下田メディカルの関係、負担金、出資金とあるんですけども、前年から比べると負担金が減少、それから出資金が増加という相反する数字になっていると思うんですけども、この辺は均等割だとか、利用関係のそうした数字で歳出しているのかなということが想像されるんですけども、この辺はどういう理由で増減がされているのか、分かったら教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 負担金の減少につきましては、昨年度はメディカルさんのほうでコロナ対策の機器の購入があったため、負担金が前年度多かったというような形になります。

負担金と出資金の関係ですけども、こちらは当初の話合いの中で償還金の元金の返済部分を出資金のほうで、利息の負担部分を負担金のほうでというような形で、交付税の範囲内で利用率等の負担割合に応じてお金が決められているというような形になりますので、今言ったような物をまた買ったりとか、うちでは増減が出てきますし、償還が終わるまでというような形になっております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうしますと、その年その年によって状況が変化するによって、この辺の数字というのはすごくやっぱり動くという。通常出資金なんかは、大体同じ金額でずっと推移をしていくというのが何か普通かなと思うんですけども、この辺は負担金と併せて毎年変わっていく要素があるという考え方でよろしいわけですか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） ただ、利用率で掛けたりするものですから、南伊豆とか下田市さんのように金額が大きくなっていくことはなくて、去年と今年と出資金と負担金合わせて大体420万円ぐらいなんですけれども、そんなに大きくはないと思いますけれども、去

年と今年と比較した場合ではそんなに差はないです。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時19分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

○12番（鈴木 勉君） 決算書の102ページと成果表の88ページを見ながらまた質問をしたいなと思います。

保健事業費の238万2,485円の不用額の要因というのは何でしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） この不用額の主なものは扶助費になるんですけども、この扶助費は令和2年度から始まった事業で、若年がん患者等支援事業という4つの事業を合わせた扶助費になるんですけども、予算の段階で一番高い扶助額が上限額が40万円ということで設定しておりまして、その費用を1件ずつ申請がある可能性があるということで予算を計上させていただいたんですが、実際は抗がん剤による副作用の脱毛のウィッグの助成が2件あったということで支出は少なく、不用額のほうは大きくなってしまったという理由になります。

がん患者さんの妊よう性と言いまして、卵子や精子などを凍結して、将来お子さんが欲しいとなったときに利用できるような凍結のための補助が40万円ありまして、それが一番高いもので、また年度内に申請があったときに、金額が大きいものですから速やかに補助したいというところで年度末までちょっと残させていただいた結果、不用額として大きな金額を残すことになりました。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。

成果表の88ページのことについてちょっと質問したいなと思うんですけども、皆さんが一生懸命やってくれていることについては、非常に私も感謝を申し上げる次第なんですけれども、このところにあります一番下の表を見ていただいて、私質問をしたいなと思うのでお願いします。

その中で受診率というのがあるんですけども、非常に胃がんに対しては受診率が低いんですけども、こういう形の中の要因というのはあるんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 胃がん検診が今国のほうで検診として実施するよという指針がバリウムを飲んでやる検査になっておりまして、そのバリウムに対して苦手な方や実際やっていただくと、車の中でいろんな方向で回転をしたりするので高齢の方がちょっと大変だということで、病院で自分でやる胃カメラのほうを選択される方が増えてきているのかなというふうには感じております。

胃カメラの検診のほうも進めていきたいところなんですけれども、今医師会さんとの交渉や、あと、町内で内視鏡をやっていただける医療機関等も検討しながら検診として取り入れられたらいいなとは思っておりますが、なかなかちょっとそこは今のところできていない状況です。

以上です。

○12番（鈴木 勉君） この受診率という中には町のほうで用意していただける車だとか以外にそれに、ごめんなさい、漏れたというのかな。そこで受診しなかった人たちが病院なんかを問い合わせするとあっせんしてくれたりするという、そういう人たちも入っているんですか、受診率の中には。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） ここに挙げさせてもらっている数字は、町の検診を受けていただいた方の数字のみ計上させていただいております。病院で受けたよという報告もいただいておりますので、また人間ドックの結果などもいずれ受診率として取り入れていきたいなと思っておりますが、実際今現在ここにある数字は、町の集団検診の数字となっております。

○12番（鈴木 勉君） ありがとうね。

胃がんの場合の受診率が低いのは、1つの要因にバリウムを飲むというのに非常に苦労してバリウム飲むというのがあるって、なかなか嫌だなという思いがする人が多いのかなという気がするんですけどね。

その次の89ページとかになりますと、骨の検診だとか歯周病の検診だとかあるんですけども、そこには年代別というのが表示されているんですけども、この88ページの肺がんから始まって乳がんまでの受診が若い人たちなんですけれども、この大腸がんぐらいまでの間の年代別の受診率というのはどうなっているんですか。調査する必要はあるのかな、ないよな。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 年代別の受診率については、今回成果説明には載せてありませんが、別の報告でまとめたものがありますので、後ほど報告でよろしいでしょうか。

○委員長（須佐 衛君） 後ほど出していただければ結構です。はい、分かりました。後ほど年代別のほかの調査しているものがあるそうです。

○12番（鈴木 勉君） そうですか、はい。

○委員長（須佐 衛君） 同じような内容で。

○12番（鈴木 勉君） その調査がそこに書いてないことを云々しているわけじゃなくて、やはりこういう受診率が来たときに、やはり私が気になるのは年代別ですよ。やはり私なんか高齢者が100%だとかということよりも、ごめんなさいね、受診率が高いよりもこれから一生懸命働いている人たちの受診率というものを非常に気にすべき問題じゃないのかなと思って発言しているわけなんですけれども、やはりそういう人たちの受診率が高ければいいんですけれども、こういうデータの中で低ければ、やはりそういう人たちを抽出して実施を進めていくとかというPRをすべきじゃないのかなと思って発言しているわけなんですけれども、御理解いただければありがたいかと思っています。はい、ありがとうね。

○委員長（須佐 衛君） 答弁はよろしいですか。

○12番（鈴木 勉君） はい。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと今のことに関連してなんですけれども、対象者の数字というのは、これはあれですか。一応受けるべき人間全てということで、先ほど12番委員が言われたように、個人で病院にかかって検査をする、あるいは人間ドックの場合、いろんな検査されるんですけれども、成果表みたいなものを必ず添付をしないと補助金が下りないという形に今なっているじゃないですか。

そうすると、現実的には対象者プラスそういう人たちの数字というのも、やっぱり受診をしたということの中に含めていくとこの受診率というのが高まるでしょうから、何か項目をちょっと別につけて次回からの成果表には、その辺が反映されるようにぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それとあと、ページ90ページの母子健康診査事業、4か月、10か月、自分の子供とか孫もこの健診によって異常が発見されたということで大変ありがたいなというふうに感謝をしているんですけれども、この数字が前年と比べたらちょっと低く推移をしているなど。前年も

やっぱりコロナの影響で受診控えみたいなその傾向があったと思うんですけども、何か低くなった要因みたいなものというのがありますか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 一覧の乳児健診の受診者の数字なんですけれども、年度内で受けた方の数になっておりますので、ここで受けてなくても例えば次の年度の4月に受けているというような形で、この時点では25人中18人でしたが、次の月で4月以降、次の年度で受けているということで、このところ受診していない人はいないというふうに聞いておりますし、受診券を発行したんですが、途中で提出した方も対象者に入っているというところもあるかなというところで数字が少なくなっております。

○1番（楠山節雄君） 了解です。ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑はありませんか。

○14番（山田直志君） 成果表の80ページで健康増進事業について伺いたと思います。

成果指標を見ると、それぞれ若干平均体力年齢なんか下がったりしているようなところもありますけれども、健康増進のそれぞれの教室事業についての効果性というものについては、どのように見えていますか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 効果性についてなんですけれども、昨年と前々年度、コロナで教室の中止期間かなりありました。そこで数か月ぶりに再開してみると、指示が入りにくかったり、動きが鈍くなったりという方が割とこっちは思っているより多く見られました。それで教室を再開して数回やると、またしゃきっとするんですね。戻るといふ形になります。

ですので、やっぱり、これ教室を続ける、もういかに続けていくかということが重要だなということは講師の先生と改めて再確認して、やっぱりやってきたことは決して間違っていないんだと、そういうことは感じました。

この体力検定とか自立体力検定なんですけれども、こちらのほうの数字、大きく変動というのはさほどないんですけども、中止期間中にでも講師の先生が資料をつくっていただきました。それでしっかりやっていた方というのは、割と現状維持かアップしているような方がいるもんですから、中には下がる人もいるんですけども、結果的に平均的な数値になってきているというのを我々の感想です。でも、下がる方はやっぱり下がる、上がる方は上がるという兆候が見られて、結果的には、平均的な前年とかと数値は変わらないという形になっているなというのが見受けられました。

○14番（山田直志君） 去年からコロナとの関係でお付き合いの仕方という、非常に高齢

者のいろいろ生活環境のことを考えると、非常に去年の私たちの印象からすると、こういう事業も簡単にお休みにしてしまったなという印象を持っています。この健康増進事業というのは、コロナ対策をしっかりと施してでも開催するということが不可能だったんですか。

今の成果を聞くと、やっぱり必要な事業として、その人の健康を守るという部分で考えると、しっかりとしたコロナ対策をした上で行える事業は、やっぱり行うべきだったんじゃないのかということ、視点を持っているんですけども、そういう対応はできなかったんですか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 一応コロナ対策としましては、うちのほうは全員の方に検温表、または県外へ出たか出なかったか、ほかに体調に異変がなかったかという記録表のほうは渡してあります。それで、まず体調のチェックを先にするような形を取ってありますし、あと、スポーツ省のほうから1人2メートルの距離を取りなさいよということは確実に距離は取って行っておりますし、使った道具、それも全て消毒をして、自分たちの中ではやれるべきことは全て一応対策としてはやっていました。

ですけど、コロナの会議ですか、防災を中心とした、その中で東伊豆町内で出ているときは、やっぱり高齢者が感染すると重症化リスクが高くなるだろうということで、65歳以上の方はちょっと見送ってくれないかと、そういうことで中止にしたので、これは町の方針としてそうしたので仕方ない面はあったかなというふうには思います。一応係としては対策はしていました。

○14番（山田直志君） 今回の対策をした上で、今後の場合でもコロナの一定の拡大があっても、やっぱり対策の上でやるという部分は、今後必要なのかなというふうには感じますので、今後またその辺はよく考えていただきたい。

町長も所信表明等々で、いわゆるフレイルというような言葉を使って、これからの健康増進事業に対する一つの視点を町長も持っていらっしゃるようなんですが、今の健康増進の取組については、このフレイル予防というか、フレイル対策として見ても十分に対応できる状況なのか。やっぱりもう少し、例えば人や器具や何らかのものが必要な状況にあるのか、その辺についてはどうのお考えですか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） このフレイル対策、今全国的にも問題になっていますけれども、昨年度より包括と共同でライフプランセミナーというのを始めました。その中でもフレイルチェックをやっておりますが、それと同じ内容のチェックも教室の生徒さんにも行っております。

中には教室に参加しながらでも、フレイルになっている方は見受けられます。そういう方に関しましては、大体の方が栄養状態が今低栄養ですね。要するにたんぱく質が取れてない、肉や魚、粗食が多いとか、そういうことがだんだん分かってきましたので、うちのほう管理栄養士がおりますので、その管理栄養士のほうがまず食事のほうの指導、それをやってくれています。

道具はいろいろあるに越したことはないんですけども、各教室の先生もフレイルのことはすごい気にしてくれてますので、道具がなくてもできるよと、そういった運動、自宅にも持ち帰ってやれる運動、自宅に帰っても使える運動というのは、思い出してみますと脳も使いますので、脳トレも兼ねるよということで、講師の先生もいろいろコロナ前よりも工夫を凝らしてくれまして、分かりやすくやりやすいという運動のほうを考えてくれてます。

○14番（山田直志君） そうすると、逆にもう一つの視点で見ると、健康増進の基本的取組というのは、よくおおむね月1回ぐらいの教室を開くというような形じゃないですか。

これは教室の日以外にももう一日ぐらい、1週間に1回じゃなくて、1週間にもう一回自分でそこへ誰かがいると、健康増進というのも一人で家でやるというよりも環境が整っていることで、先生やなにかいらっしゃらないけれども、そこへ自由に来て、それが役場なのか保健センターなのか、そういうような環境というのは、これ、今健康増進の事業に参加している人たちの中にはそういう環境がありますか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 確かにそういうふうにできれば理想なんですけれども、場所の確保の問題。割と役場も保健センターも、例えばうちのほうは教室以外でもいろいろ利用していますので、まず場所の確保が難しいということもありますし、やはり高齢の方ですと監視、監視がないというのは、自分たちも別の教室に行っていますので、例えば金曜日に教室やっても、当然火曜日の方を見るということではできませんので、監視の問題があります。そういうところで、けがをしたときにどうするかというのも、自分もちょっと東京のほうとかに研修にも行っているんですけども、やはりそういった場合も監視がないと、あと何かあったときの対応が困りますよということも出ていますので、ちょっと場所的問題と人的問題があってプラスアルファのことがなかなかやれないというのが実情です。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 40 分

再開 午前 11 時 41 分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○3番（稲葉義仁君） 同じく80ページのフレイル事業で追加の質問なんですけれども、先ほど係長から中止が去年もおととしも非常に多くて、休んでいる間はもう講師の先生たちに自宅でできるメニューをつくってもらってフォローしてもらったんですけども、やる人、やらない人がいるという話が、それが結果に出てたよという話あったんですけども、やった人、やってない人って、感覚的に見て割合ってどんな感じですか。言うことを聞く人、聞かない人っていうのは。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 割と半数以上の方がやってないかなというのは感覚的には、皆さんやってくれましたかというふうにちょっと先生のほうから聞くと、ちょっと都合の悪そうな顔する人もいますので、やってない。中にはもともと自分でウォーキングなんかをやった方なんかも当然いますので、そういう人たちからしてみれば、資料がなくても、自分でふだん、こういうことをプラスアルファでやってるよと言っている方もいますので、そういう人は大丈夫なのかなと。

資料に関しては、やっぱりだんだん資料も多くなってくると、高齢の方とかになってくると、これ見るのが、読むのが手間かなというふうに思う方もいると思うんですね。

ですので、感覚的には半分以上の方は、もしかしてやってくれてなかったのかなというのは、実際は何となく表情を見てたら、あくまで直観ですけども、感じ取れる面はありました。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありませんか。

○1番（楠山節雄君） ちょっと最後に確認です。

成果表の93ページ、センターの維持管理の関係ですけども、健康づくりの拠点の施設ですので、ここが機能ないと大変だなということいろいろ工事関係やったんですけども、実際は建物の延命化みたいなものを含めて、こうした工事が行われたことによって、さらに令和3年度中に不具合が出て、こうしたところを直していかなきゃなんないという、そうい

うことというのはなかったでしょうか。

○健康づくり課課長補佐（中村 忍君） 一応令和3年度で雨漏りによる屋根の工事をやったんですけども、屋上があるんですが、屋上の塗装が剥げてきているので、令和4年度では予算にないんですけども、今後やらなければいけないと思われるのはそういうことなのかなと思います。

○1番（楠山節雄君） 分かりました。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○6番（西塚孝男君） 成果表の90ページの自殺死亡率の令和2年度は生まれた子供に比べて死んだ人が44人って、これすごいことで、県下でも自殺率がこんな多いという中でこの原因……。

（「そんなにいるのか」の声あり）

○6番（西塚孝男君） うん。原因というのは調べたりするんですか。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） このR2年に亡くなられた方の原因というのは、なかなか町のほうには直接は来ないんですけども、国のほうで統計が出ていまして、そこには経済的な面や健康面での不安からというようなことで報告は受けております。

○6番（西塚孝男君） 経済的というと、律儀過ぎるからということでのいいの。

○健康づくり課課長補佐兼保健予防係長（柴田美保子君） 詳しくは分かりかねるんですけども、統計上の表題に経済面というところに数字があったというところで、経済面のことで自死をされたのかなというようなところなんです。

○6番（西塚孝男君） 分かりました。

そうすると、今生活保護とか、もっとそこを昔の人って律儀過ぎるのかなと。そういう面で、もう少しそういう案内、案内というんですか、そういうお知らせが皆さんに分かってもらえずかしくないというような、恥ずかしいとかというのが頭にあって、そういうようになってくるんじゃないかなと思うんですけども、そういうのを、こっだけみんなずっと働いてきた人たちで税金納めた人なんだから、そういう面でもっとそういう人たちを救うべきそういうものが簡単に相談に乗れるよというようなシステムをしてもらえたらいいなと思っています。

○委員長（須佐 衛君） 分かりました。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時48分

再開 午前 11時49分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません。成果表の80ページ、先ほどから何件か出ていますけれども、健康増進事業のところなんですけど、この成果表を見ると、数字的にはちょっと下がった感じはあるんですけども、この年代の方たちって何もしなければ、かなりがんと下がってしまうので、数字自体は下がっていますけれども、結構教室の効果は出ているのかなというふうに感じるんです。歩いていけない方たちって結構いると思うんですね。教室に行きたいんだけど、足が悪いんで通えない。そういう方に対してパンフレットとか、資料とかはお配りされているようなんですけど、どうしても見ながら自分もやる、体操するというのはなかなかやっぱり続かないんで、これから高齢者の部分でスマホがどれほど普及するかは分かりませんが、やっぱりテレビを見ながらやるのは割と得意分野だと思うので、そこら辺の番組をつくるまではいかななくても、ちょっと動画を見ながらできるようなものがあったら、そこら辺の検討をしてもいいのかなというのを感じました。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） ちょうどコロナに入った頃なんですけれども、県のほうがつくってくれたDVDがありますので、そちらのほうはまだ在庫がありますのでそれを配ることもできます。

あと、うちのほうの講師を辞めた方が健康パンフレットをつくってくれまして、その関係の撮影をハイ・キャットさんがやってくれました。現時点ではハイ・キャットではそれが流されています。流されていますので、そういったのはテレビを見ながらやってくればなど。やはり栗原議員がおっしゃったとおり、見ながらというのはちょっと多少やりにくい面はあると思いますので、動画に関しても必要だなという面は感じています。

先ほど言ったDVDとかありますので、教室の生徒さんでも欲しい方がいれば、それは配布可能となっております。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○11番（藤井廣明君） 私も今の健康増進に関して、ちょっと別なところでお伺いしたいん

ですけれども、かなり成果はあるということなんですが、そのとおりだと思います。また、各自資料を渡されて、お家でやるようにと言ってもなかなかやってないんじゃないかと、さっき係長、率直な感想だったと思うんですけれども、行きたいんですけれども、そこに行けないという人たちもいっぱいいるわけですよ。例えば伊豆急線も高齢者割引券もなくなっちゃって、実際、電車賃も倍になる、そういうようなことでなかなか行けないという人も多い。そういう人というのは、さっきから心配している心の健康といいますか、自殺とかそういったことなんかにつながったりするんで、運動そのものよりもそこに行ってみんなと挨拶するとか、しゃべるとか、そういうことだけでも、かなりいろんな効果があるんじゃないかと思うんですよ。そのときに今言った足の問題といいますか、ここから例えば稲取の東のほうから駅まで歩いていく、それから電車に乗っていくという作業がかなり負担になって、とうとうやめてしまうというような人が多いわけですよ、見受けられるわけですよ。

ですから、そういう点で何か足の問題を考えていくような方法、この前バスをね、バスじゃなくて乗用車1台ですか、何か購入したとか寄附されたということを知ったんですが、これなんかもう少し活用して参加者を増やすような足の問題解決を何か考えてませんか。

○委員長（須佐 衛君） 参加者を増やすような取組。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 高齢者の移動支援につきましては、今年度社会福祉協議会のほうに委託しておりまして、教室への参加等少しずつお願いするようになっておりますので、その辺が広がっていけばいいかなというふうには思っております。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありますか。

○3番（稲葉義仁君） 82ページの食事指導のところなんですけれども、昨年との成果表を確認していると、いわゆるフレイル予防の低栄養に関する個別指導って結構入り口だということも含めて、すごく効果が出ているように見受けられるんですけれども、その辺の評価の部分と、あと最後の個別の栄養指導で教室参加者の中で疑いのある方と包括支援からの依頼で栄養指導をしている方と2つのパターンがあるということで、ここが昨年度で言うと、5人で延べ12人、それから9人で延べ17人という形で小さいながらも結構増えていますけれども、中身というのは、教室で見つけた方と包括の方ってどんな感じで、どう動いていますか。何かその辺についてちょっと。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） まず、教室で見つけた方に関しましては、教室の指導でリアルに話を聞くことができますので、何気に管理栄養士のほうが「昨日どんなもん食べたの」とか、ちょっとした雑談方式の感じで何となく分かりますので、

「だったら、こういうものを食べたときはこういうのをやめて、こういうものを一品追加して」とか、仮に塩分が多かったら、逆に「こういうのをやめて、海藻にして酢の物にして」とか、そういうふうにリアルに毎回のように指導することがまずできます。あと、包括のほうが見つけてきた方に関しましては、正直、やっぱり状態よくないです。本当にしっかり食べれてない方も多いいんで、低栄養なら、こういう言葉どうなのかちよっと分かんないですけれども、うちの管理栄養士に言わせれば、やっぱりちよっとその中でも重い方とすぐに回復できるだらうという雰囲気の方がいるということで、昨年包括のほうで相談があっていった方、要はやっぱり買物難民だったもんですから、1日の間で食べている量を見てみたら、普通の方が1回で食べるような食事を1日の間でしかとってなかったとか、そういう方もいました。そういう方に関しましては、「家族はどうなの」とか、「近所の人はどうなの」という話を聞きますと、近所の方なんかが買物を代わりに行ってくれるというような、そういうこともありまして、それで何を買ってきてということを頼んで、それがまた数か月後、再度訪問をしてみるか、そういったような形を取っています。

正直、やっぱり教室へ来ている方と違って、包括のほうがこの方低栄養じゃないかということで、うちのほうへ話を持ってきた方のほうが低栄養の割合とかなんかが、重症度という言葉が合っているか分からないんですけれども、やっぱりあまりよくないなという印象は、すごい受けました。

○3番(稲葉義仁君)　そうですね。そうすると、やっぱり先ほどからいろんな質問でも出ていますけれども、まずは、いろんなところに引っ張り出してきてまらうのが高齢者のこういう対策については重要になってくるのかなと感じておりまして、そういう意味で言うと、ここで言うのもあれなんですけれども、ここから先は答弁要らないですけれども、うちの町でいろんな集まりを、社会教育もそうだし、福祉のほうもそうだし、友路学級からいろんな文化関係も含めていろんな集まりがありますけれども、ある意味、そういうのは網羅して、そういうところからもいろんなフレイル予防とか探してくるとか、そういう取組も必要なのかななんてことを思ったりしましたけれども、そういう意味合いで、分からなくなっちゃったんでいいです。感想ということで、すみません。

○委員長(須佐 衛君)　フレイル予防というのは、いろいろ広い範圍の中でフレイル予防というのはできるんじゃないかということですよね。

暫時休憩します。

休憩 午前 11時59分

再開 午後 0時00分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（発言する人なし）

ないようでしたら、以上で健康づくり課に対する質疑を終結します。

お疲れさまでした。

暫時休憩します。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時10分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

これをもって議案第39号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第39号 令和3年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

○委員長（須佐 衛君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見があり

ましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

○14番（山田直志君） 私は3点、意見なりをつけて改善要望をつけたいなと思っております。

1つは、ふるさと納税について、2つ目に市民農園の運営について、3つ目に健康増進の取組について、以上3点です。よろしく申し上げます。

○3番（稲葉義仁君） すみません。14番委員さん、それぞれ概要を教えていただくと大変参考になります。

○委員長（須佐 衛君） じゃ、14番、概要を説明をお願いします。

○14番（山田直志君） ふるさと納税については、やっぱりその使い方をぜひ町長代わったということの中で、本当に未来へ投資できるような、経常経費で扱うような内容じゃなくて、投資型のもに変わっていただくということが必要だなというふうに思います。

2つ目に市民農園ですけれども、滞在型のラウベの入居についていえば、やっぱり運営上どうなのかなど。

本来、やっぱりあそこラウベについて農地で耕作する人が最優先されるべきと思うが、そういうことでない状況が見受けられていますので、そういう点については改善を求めるべきではないかなということが2つ目です。

3つ目の健康増進については、担当課もそれなりに努力して結果が出ている。ただ、その結果が今の状況では、ごく一部にとどまっているという状況だというふうに思います。

なので、コロナが感染が拡大しても、どう対応するのかという改善も必要ですし、やっぱり先ほど来出た移動の問題、そこに参加できない人たちももっと取り込んでいくというような問題も含めて、成果が広く町民に普及できるような取組に広げていただきたいというような内容でございます。

以上です。

○1番（楠山節雄君） すみません、14番委員、市民農園のラウベの関係なんですけれども、あれですか、当初の目的とした使われ方以外に使われ始めている現状があるよみたいなお話だったんですけれども、具体的にはどういう内容かというのは分かりますか。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時16分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかにありますか。よろしいですか。

○10番（内山慎一君） 今14番の3項目めの健康増進のことについては、本来そういうものがあつた関係もあるもんだから、そこまで今意見をつけるとかについては、どうかなとも考えますけれども、いかがですか。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時20分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ただいま10番委員から意見がありましたけれども、14番委員が出された意見についてほかの皆さんがその方向で意見書を作成するというようなことで出ましたものですから、その方向で進めたいと思います。

なお、14番委員につきましては、その内容について私のほうに意見書として提出いただくようお願いいたします。

ほかにありますか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） 以上で東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを終了とします。
暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時23分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託されました議案第40号 令和3年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 納付の関係についてちょっとお聞きしたいと思うんですけども、どこかあるのかな。ページ95ページなんですけれども、国保の普通徴収については一覧表に明記がされているんですけども、特別徴収みたいな内容については、どこかの中にあるのかなというふうに思ったことと、それから税ですので、県や賀茂地区で協議会つくっている滞納整理機構、こうしたところにも国民健康保険も活用がされているのかなと思うんですけども、その辺の実績みたいなものというのは、税務のほうにも関係すると思うんですけども、この辺のもし実績があれば、つけたほうがいいのかと思うんですけども、その辺の考え方をお願いしたいなと思いますけれども。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 特別徴収に関しては、確かに特別にそれを乗せているというか、乗せてないもんですから、それは検討したいと思います。

下の滞納整理機構のお話なんです。滞納整理機構と賀茂の地方債券回収協議会、2つございます。

滞納整備機構のほうは、これは県のほうで移管する人間を年間10人ということで、本当にもう町としては、対応に本当困るような、例えば地方から移管するわけなんですけど、これは10人というような、年間10人ですから、少ないようなということで、配分だということで、通常は賀茂の債権協議会、こちらのほうが主に東伊豆町の滞納のほうを見ることになると思います。

国保の担当者も1名出向しております。そして昨年度ですけれども、一応差押え等をメインにやっております、昨年度もR3年度国保分を20件差押えをしました。この配当金額が288万1,513円ほどございました。一応回収協議会のほうでもやはり支出を見て、自分たちのほうでやっていますもんで、一応そのほうのお願いをしておりますが、だからといって、全部任せっ切りではございません。一応担当課としましても、まず、滞納者に対しては電話、御依頼から始まりまして、そして状況、本人の意思などを確認して、これはペナルティーを与えたほうが相当と判断した場合には、通常の保険証を短期保険証または資格などに切り替えて、保険の利用の制限を科して不自由の状況を図ることによって納付を促すといいいますか、

そういった対応をしておりますし、また、悪質と判断すれば、うちのほうの国保系のほうで担当が滞納処分等のほうへ準備に入るといことです。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 協議会のほうの実績も今数字的なものが出てきましたので、ここについては、主要施策の成果説明書みたいなものですから、成果がそこで出てきている部分ですので、その辺の中にも入れ込んだほうが、こういう成果があったのかと分かりやすいと思いますので、ぜひそれは御検討いただきたいと思います。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） これについては税務課のほうでメインにやっているということもありまして、その辺のところ、兼ね合いを考えて、またこれからも国保のほうでできることはしていくという形でちょっと検討させてもらいたいと思います。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 納付方法と、それから不能欠損の関係、ちょっと伺いたいなと思います。

全体的な金額からすると、やっぱり口座の引き落としというのが多くて、この辺が重要なポイントかなと。今若い人たちが諸証明も含めてコンビニ利用が増加をしているという状況がありますけれども、その辺は口座の引き落としについて、納付書も結構な金額が上がっていてびっくりしたんですけれども、コロナ禍でこの辺は落ち込むのかなと思ったんですけれども、前年より上回っているという状況でちょっと驚きなんですけれども、こうした口座の振替え推進をさらに進めていく必要があるのかなと思いますので、その辺の考え方と、あと、前々からずっと言うんですけれども、不能欠損、やっぱり18条というのは、時効によつての不能欠損になるわけなんですけれども、この辺は自分も現役時代、あまり格好のいい処理の仕方じゃないなというふうなことで、極力執行停止をかけるようなやり方をしていました。

こういうことも頭の中に入れて、直ちにとつてこの部分もありますので、極力18条じゃなくて、こうした処理の仕方をやっぱりしていくということがスマートというか、町民にも誤解を招かないような形になると思いますので、その辺の処理の仕方、考え方をちょっとお聞かせください。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） まず、納付書の関係なんですけれども、今納付書で納めている方については、極力口座のほうにしてくださいよということで推進をしております。そして、去年の実績をちょっと御報告させていただきますと、全部で1万4,706件ございました。そのうち納付書が4,400件、口座が7,123件、コンビニが3,543件ということになりました。

た。

今楠山議員おっしゃるとおり、口座のほうへはそういう機会とかも進めているところで、一応口座振替率を上げていきたいというふうに思います。

それと、不能欠損の状況です。15条、7条の第4項ですか、執行停止が3年経過、それと第5項というのがあるんですけども、実績を報告させてもらいますと、これ、去年は5項のほうは1人でした。1人が5件です。そして第18条のほうなんですけど、これは39件となっておりますけれども、39件全て執行停止をかけておりました。しかし、やはり停止を解除するような要件が生まれませんものでしたから、そのまま執行停止で5年の時効を迎えたと、そういった経過がございます。

担当課としましても、この不能欠損または執行停止については、やはり法に遵守した形、そういった形で、これを基本にしてこれから先もやっていきたいと、そういうふうに考えております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

委員長、1番続けて、成果表の97ページの傷病手当の支給なんですけれども、申請者がゼロ、支給金額がゼロという令和3年実績なんですけれども、ここの文の中を見ると、「コロナウイルスに感染したとき、又は感染が疑われ療養のため労務に服することができない場合の方を対象に、手当の支給」という内容なんだと思うんですけども、労務に服することができないというと、通常勤め人あたりが感染して自宅療養も含めて勤めができなくなったよという、そういう事案に対しての支給じゃなくて、所得が減少したという、そういう証明的なものがある場合には手当金が支給されるという内容でしたか、どうでしょうか。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 傷病手当金についてちょっと御説明させていただきますと、これ国保に加入している被用者ということで、要するにお勤めされている方で、そこが社会保険を設置、整備していないということで国保に加入している。その場合にコロナにかかって給料をもらえなかった方が支給対象となっていきます。

これは事業者というのは対象外になっております。ですから、これ該当する方というのは、かなり限られてくると思います。ちょっと県のほうの実績が確認できましたもので、令和3年度に申請した市町というのは、35市町中26市町があったそうです。この賀茂郡においては1件もありませんでした。どこが申請したかということ、やっぱり大都市部が多く、静岡市が60件、浜松市が61件、富士市が23件、焼津市が23件の数ですが、これ全て大きな都市で、それ以外の市町は全部10件未満という結果に終わっています。

- 1番（楠山節雄君） 了解です。
- 委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。
- 1番（楠山節雄君） 続けていいですか、1番。
- 委員長（須佐 衛君） ちょっと待って。ほかにちょっとほかの人がいれば。
- 1番（楠山節雄君） はい。
- 委員長（須佐 衛君） いかがですか。
- 1番（楠山節雄君） すみません、成果表の102ページです。

被保険者の増減みたいなのところに関わる部分なんですけれども、国民健康保険が増加するというのは、社会保険に加入している方が独り立ちをして国保に加入するとか、いろいろ項目があると思うんですけれども、実際に例えば社保加入ですとか、社保離脱だとかという、こういう案件のときに、本人が出す会社のほうでそういう指導みたいなものがあると手続はしてくれると思うんですけれども、何か知らなくて、こういう離脱だとか加入だとかという手続をしない方も想像としてあるんですけれども、その辺の確認みたいなものというのは全く難しいかな、できないのかなということをちょっと考えたりしたものですから、その辺の考え方、ちょっと申し訳ありません。

- 委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時37分

- 委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。
- 健康づくり課参事（齋藤徳人君） 一応申請の内容に触れてくると思うんですが、やはりそこまでのことというのは、書いてもらうというのはありませんもんでね。どうしてもちょっとそこまで確認するというのはちょっと無理かな。現行の申請者あたりからはちょっと無理かなという気はいたします。
- 1番（楠山節雄君） 国保もなるべく加入者を増やすという、そのほうが望ましいかなというふうには思っている中で、例えば社会保険に加入にしている会社を辞めた場合に、その会社から給料の支払い報告書あたりは税務課あたりに送付されるような形になって、この人に給料幾ら払っていたよというのが分かるんだけど、例えば社会保険、勤めている会社

から市町村に通知義務みたいなものというのではないんですかね。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） それはあります。会社のほうで脱退連絡票という社会保険をやめる場合は、今度国保に入ってくださいよということで脱退連絡票、それをその方に渡して、それを役場のほうに持ってきてもらって加入をすると、そういうものは、それぞれ会社のほうで備え付けてあると思います。そこで切れ目がないようにしているはずなんです。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありませんか。

○14番（山田直志君） 成果表96ページの保険給付の現状なんですけど、診療費等の状況は出ていますけれども、概要の中でも触れているんですけども、被保険者数が減少したけれども、1人当たりの医療費は増加しているという、こういう概要があるんですけども、この増加の仕方というのは、我が町のこの状況は県内の他の市町の状況なんかと比べて、その増加状況ってコロナになって同じような環境だったと思うんですけども、その状況は伸び率は高いんですか、ほかもっと低いのか、その辺はどんな状況ですか。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 1人当たりの医療費ですよ。これは全国的に高い傾向にあります。要因としては、医療の高度化というのもございますけれども、最近例えば給付費ですか、これは、こういうのは下がっているんですけども、それに増して被保険者数が物すごい勢いで減ってきているということが、そういう現状がございました。そこでも1人当たりの負担額って上がっているという状況にあります。傾向的にはそういうこともあります。

○14番（山田直志君） その辺ってさ、県の国保連合会なんかのさ、国保連合会なんかのデータでそんな情報、伸び率とかその辺というのは、状況の把握というのは数字的にはできないの。一応概略聞いただけなんで、何となく分かるような分かんない状況なんで、そうすると県平均でこのくらい入院外のあるんですけども、この町はそれよりうんと高いよ、低いよとかという、分かりやすく。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 分かりました。ちょっと今資料を用意しますので、それをちょっと報告させていただきます。

1人当たりの療養諸費利用額というのは、県の平均が38万円ぐらいになっています。県平均が38万27円です。それに対して東伊豆町は41万4,354円というふうになっていますから、1人当たりの医療費は県の平均からは高いと思います。

以上です。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありませんか。いいですね。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第40号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第40号 令和3年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（須佐 衛君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。ありませんね。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 以上で国民健康保険特別会計を終了します。

暫時休憩します。

お疲れさまでした。

休憩 午後 1時44分

再開 午後 1時44分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託されました議案第41号 令和3年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入

歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○14番（山田直志君） この診療報酬のほうを確認の意味で聞いていきたいんですけども、ページ数が104ページ成果表の、これも受診控えが回復したことによる医療費などが増加していますと説明として書いてありますけれども、確かに金額はそれでかなり伸びているというふうには思うんですけども、これもちょっと静岡県の平均になると、この町の1人当たりの医療額というのはどんな状況にあるかというか。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） すみません。資料、今ちょっと手元にございませぬもので、追って回答させていただきます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 国保でさ、普通徴収と特別徴収という形が取られていると思うんですけども、この辺、もう私らは年金から特別徴収という形が取られているんですけども、この普徴と特徴の割合みたいなものというのがありますか。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） 特徴が1,796人、普通徴収が970人、割合からいうと、特徴のほうは64.9%で、普徴のほうが34.1%という状況になっています。

○1番（楠山節雄君） それで特徴の場合は未納ということがないというふうにも書かれているんですけども、普通徴収はどうしても滞納の部分が出てくるかなとか、未納の部分が出てくると思うんですけども、これらについては、自宅への徴収というふうに書かれているんですけども、このコロナ禍の中でも、例えば臨宅みたいな形というのは実施がされたと考えてよろしいですかね。

○健康づくり課参事（齋藤徳人君） おっしゃるとおりこの状況です、令和3年度は。当町におきましては令和2年度よりも令和3年度のほうがコロナの影響が強かったものですから、なかなか臨宅徴収というのは行きづらい状況にありました。ですから、やはり電話等で依頼をするとか、国保と同じような対応をさせてもらっています。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑はありませんか。いいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第41号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第41号 令和3年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(須佐 衛君) 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

本委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項、希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(須佐 衛君) なしと認めます。

以上で後期高齢者保険特別会計を終了します。

本委員会に付託されました議案第42号 令和3年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番(楠山節雄君) 成果表の106ページ、要介護認定の関係なんですけれども、更新申請が前年から比べたら大幅に減少しているんですけれども、亡くなられた方だとかも含めて、その辺の減少要因かなと思うんですけれども、この減少要因が分かったら教えていただきたいのと、新規にしても、更新にしても、区分変更にしても申請があった場合、審査をして最終的に判断をするというのが下に書かれている賀茂郡の介護認定審査会、この東伊豆と河津が合同での合議体だと思うんですけれども、28回。これは定期的開催されるものですか、それとも申請が上がってきたときに随時開催をされるものなのか、この辺ちょっと教えてい

ただきたいなと思います。

○健康づくり課長（齋藤和也君） まず、認定審査会の申請状況の中の更新申請の減の要因ですけれども、こちらにつきましては、認定期間が更新の場合ですと、最短で6か月、最長で48か月ありますので、そのはざま、人によっては48か月、次は4年後まで申請がないものから、はざまの年であったりすると件数が減少するというような形になります。

次に、審査会の28回の開催というのは、1年間に前もって月2回から3回のスケジュールで実施しております。それを委員さんのほうに当番制で、1回6人の委員さんで審査してもらっているんですけれども、配りまして実施しているというような形であります。月に2回から3回実施しております。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 今の審査会、失礼しました。すみません。訂正させていただきます。

すみません。審査会につきましては、1会議5人の議員さんで実施しております。訂正させていただきます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○5番（栗原京子君） すみません。成果表の108ページ、フレイル予防対策事業、ライフプランセミナーについてちょっと伺いたいんですが、これが今だと75歳を迎える方を対象に声掛けをして、延べ人数が50の方が参加したということなんですけれども、大体何人ぐらいの方に声かけて参加人数、延べじゃないほうの人数は何人ぐらいだったのでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 声をかけた方は、実質、大体この倍まではいかないですけれども、プラス二、三十名の方ぐらいには声はかけてあります。

それと延べ人数ですけれども、これ初年度ですので、実際は、延べではなくて、本当に1回しか皆さん参加しないで、これちょっと書き方が本年度まずかったかなとは思いますが、今年度になってきますと、逆に2回来る方もいますので、実質、これ昨年度については1回です。

○5番（栗原京子君） これ私も参加をさせていただいたんですけれども、すごくとてもいい事業で、例えばさっきのフレイル予防で低栄養が原因のをしてもらえるとということで、自分の食生活なんかは偏りとかがないとか、何か足りないとかがすぐに分かるんですけれども、これだと、75歳を迎える方が対象になっているんですが、本来だったらもうちょっと若いというか、年代層が低いうちからライフプランセミナー参加できてもいいのかなというふ

うに思いました。名前も直接内容が分かれば参加するんですが、このライフプランセミナーという名前だと、何かよく分からないということがね、実際やっている内容と、ちょっとよく分からない名前、名称なのかなという気もちょっとしましたので、そこら辺の検討もお願いできたらなというふうに思います。

○健康づくり課課長補佐兼健康増進係長（横山 昇君） 確かに栗原議員のおっしゃるとおりでして、75歳の方を中心に、はがきを出させてもらったんです。はがきだけでも、やはりどんなことやるのというのは実際分かる人もいれば分からない方もいまして、正直、最初は失敗しました。その逆に失敗したことを教訓にしまして、人が集まらなかったもんですから、対象者の方で電話番号が分かる方に電話してみました。こういった内容をやるよと言ったら、じゃ、ぜひ参加してみたいと、そういう声は多かったんで、結果的には、もう参加者が増えていくような形にはなっています。

確かにライフプランセミナーですと横文字ですので分からないので、どういったことをやるのかももう少し短く簡単に分かるような内容に変えていかなければいけないだろうなという話は包括とも、うちの係内でも話はしております。

それとあと、75歳をなぜ中心にやったかということだと、保健事業と介護予防の一体化が令和6年に始まるんですけれども、その方針が一応75歳になっているものですから、一応、じゃ、75歳の誕生日を迎える方を中心にやってみようということをやってみました。

栗原議員の言うとおりで、もう少しちょっと早い段階からというのは、実際やってみると、フレイルの方が参加してみると、多いのが実情ですので、現場としてはもっと若い年齢、極端なことを言えば、前期高齢者が65歳から始まりますので、そのぐらいから本当はやれば理想なのかなというのは頭の中にはあるんですけれども、そうすると対象者があまりにも多いですし、こちらのほうにもマンパワーも必要になってきますので、一応そこら辺は今後の検討課題になるのかなというふうには考えております。

○5番（栗原京子君） ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） ほかにありますか。

○3番（稲葉義仁君） 成果説明書109ページの包括的支援事業の（2）か。総合相談についての実績が出ております。

トータルの数としては、少し去年より減ったような感じだと思うんですが、相談内容等々含めて令和3年度、これまでと何か顕著に気にしたほうが良いような次第というか、そういったものは何かあったりしますでしょうか。もしあれば教えてください。

○健康づくり課長（齋藤和也君） 相談の内容につきましては、特に前年と大きく変わっているというようなことはなかったんですけども、やはりコロナのせいで町内に在住の高齢者の親御さんをちょっと見に行けないんだけどというような町外からの相談は何件かあったというのが特徴的なものではないかと前年比較してはそんなんありました。

以上です。

○3番（稲葉義仁君） ありがとうございます。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。よろしいですか。

（発言する人なし）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第42号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第42号 令和3年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（須佐 衛君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

以上で介護保険特別会計を終了します。

暫時休憩します。

お疲れさまでした。

2時15分まで休憩にします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

当委員会に付託されました議案第43号 令和3年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） 成果表の44ページで駐車場用地として402.68平米の貸付けをして、あと稲取旅館組合のほうも関係すると思うんですけども、これ全体的にあそこの天草干し場と言われるところの面積は、今氷屋さん営業している部分も含めて駐車場用地は氷屋さんの部分だと思うんですけども、全体的にどうやって稲取旅館組合、また今年度はまた新たにその辺が更新がされていると思うんですけども、その辺のところ、何か時系列じゃないんですけれども、100平米のうち2平米が氷屋さん、あとのやつが稲取旅館組合とかという、その内容というのは分かりますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 今のここにある402.68平米については、新たにZENさんに貸し付けた分になります。俗に天草干し場と言われた令和3年度まで旅館組合に貸し付けていた部分が2,000平米ちょっとぐらいということになります。これで、あとは携帯電話のアンテナの基地局に貸し付けたりということが若干あるというような内容です。

○1番（楠山節雄君） 了解です。

あと一点、水揚げも含めて売上げの関係の大幅な減少というのは、ここに書かれているんですけども、こうした漁を行う人の人材確保じゃないんですけれども、後継者も含めて、その辺はどういうふうになってんのか分かりますか。

○企画調整課長（森田七徳君） 水揚げが大幅に減った関係は、ここに書いてあるんですけども、この要因のほかに漁協さんにちょっと聞いたところによると、今やられている3人の方がサザエ漁もやったりしているので、どっちかというとならぬサザエ漁のほうが効率がいいとい

うか、サザエはとってきて納めるだけなので、天草はその後いろいろな作業があるので、サザエがたくさんとれる年は、どうしても天草のほうがちよっと手薄になるというような、そういうような要因もあるというようなことも聞いておりました、その3人は引き続き漁をやってもらえると思うんですが、確定ではないんですけども、来年度から何かキンメ漁に漁に出れる日数が減りそうな何か話があるみたいで、それを受けて、何か親子でキンメ漁をやっている方が潜水も含めて2人での漁の申請を今しているというような話を伺っておりますので、そういったキンメだとかサザエだとか、その他の漁との兼ね合いでやってみようかなという人も少しいるようなお話を聞いています。

以上です。

○1番(楠山節雄君) 別の問題だから2問目でいいですね。

新たな展開が生まれてくるということは、すごいいいことだなというふうに思うんですけども、その辺は今やられている3人が競っているみたいなものの関係で、その辺はうまく調整ができる、申請ですから、最終的に許可という形になるのかどうなのか、その辺のトラブル回避みたいなことも含めて、そういうことはどうなんでしょうね。

○企画調整課長(森田七徳君) 新たにやろうという人たちのことも漁協さんが把握しているくらいだということと、今やっているのが3人だけですので、今のところ、これから多少増えても、そういうトラブルにはならないんじゃないかなというふうには思っています。

○委員長(須佐 衛君) ほかに質疑はありませんか。

○3番(稲葉義仁君) 課長、すみません。今の水揚げの件なんですけれども、結局、海の中の環境の磯焼け等を含めたことと天候不良、あと現実問題とりに行けなかったということできくと、サザエがあるんで行けなかったということが要素としては一番大きかったのかなという感じなんですか。

○企画調整課長(森田七徳君) ちょっとサザエ漁との兼ね合いがどの程度どうだという具体的な細かい数字までは聞いてなかったんですけども、ちょっと漁協さんの話を聞いた中では、そういうふうに自分としては感じました。

○委員長(須佐 衛君) 暫時休憩します。

休憩 午後 2時20分

再開 午後 2時22分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第43号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第43号 令和3年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（須佐 衛君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

以上で稲取財産区特別会計を終了します。

本委員会に付託されました議案第44号 令和3年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を歳入歳出全般とします。

質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 成果表の45ページで特別会計の全般としてね。1として、全般で風

車が停止中となっているんですが、これに関しては事業ですから、そら、成功することもある、そうでないときもある、いろいろあると思うんですが、これについては総括というのをしなくちゃなんないわけで、これに対して附帯決議でも総括を要求しているわけですけども、それまだ出てないんですが、これ、課長、いただくことができますか。

○企画調整課長（森田七徳君） これについては以前から、そういうお話があつて、担当としても当然総括が必要だという認識はしておりまして、またこれについても今まで何度か説明をしているんですが、結局、風力発電の撤去まで含めての全体での収支等を示す必要もあるのかなということで、町が壊す場合、GPSが壊す場合で最終的な収支も変わってきますので、撤去が終了後に総括してお示しするという今までの説明と変わらず、現在のところはそういう考えであります。

以上です。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） ちょっとただいまの件で。これは、この前の課長の説明ですと、やはり今の撤去に関しては停止条件というのがいつまでと決まってないということで、そうしますと、今総括出しますよと言っても、撤去費用を含めて出るといったら、いつになるか分かんないという気がするわけで、そうじゃなくて、毎年ずっと何年は幾ら幾ら売り上げた、幾ら幾ら例えば故障で損害があったという表はできているはずなんで、その辺の表を議員のみんなに示すということが必要じゃないかなと思うんで、撤去とはまた別にしないとまずいんじゃないでしょうか。

○企画調整課長（森田七徳君） 撤去の費用まで含めないと、事業として黒字だったのか赤字だったのかということも分からないですし、町民の皆さんはその辺に一番興味があるのかなということもございますし、毎年どれだけ売り上げて、どれだけ支出があったということについては、毎年度毎年度決算を出して成果説明書も出しているという内容ですので、それについては毎年の積上げですので、既に毎年毎年しっかり数字を示しているというように考えております。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○11番（藤井廣明君） 今の表が、課長、あるんじゃないですか。

○委員長（須佐 衛君） ちょっと待ってください。同じ内容について3回目。違う観点から出ませんか。

○11番（藤井廣明君） 表ができるんじゃないかどうか課長に話したいんですけども。

○委員長（須佐 衛君） 今の答弁で大体質問に対する回答になっているかと思えますけれども。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第44号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議案第44号 令和3年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（須佐 衛君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思えます。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

以上で風力発電事業特別会計を終了します。

暫時休憩します。

お疲れさまでした。

休憩 午後 2時29分

再開 午後 2時35分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

本委員会に付託されました議案第46号 令和3年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

これより質疑に入ります。

質疑の対象を収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の全般とします。

質疑ありませんか。

○1番（楠山節雄君） まず、有収率の関係でお伺いしたいと思います。

19ページ、20ページですけれども、この辺は前年度と比べると、結構改善されてきたなど老朽化された管の取替えだとか、本管も含めての取組が功を奏しているのかなと思うんですけれども、この辺はそうした内容での改善なのか、配水量についても、やっぱり大幅な改善がされていますけれども、まだまだ上水道に比べたら低い有収率ということになると思うんですけれども、その辺は令和3年度、今後どういうふうに改善を図るのか、検討はされたかどうか、その辺も含めて教えてください。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの有収率の関係ですけれども、楠山議員おっしゃるように、一応大川につきましては漏水調査をやって、それで発見されたところを修繕してというのがちょっと数字に表れているかと思います。

それで、令和3年度中には白田地区の調査を行いまして、ただ、その結果が出たのは年度末近かったので白田の関係がその数字に反映されるのは次回の決算になるのかなというふうに考えております。一応漏水調査をやって、修繕を行った結果ということになると思います。

以上です。

○1番（楠山節雄君） そうしますと大川地区の漏水調査をやって改善がされたということの数字で、令和3年、白田というお話を伺ったんですけれども、その辺はあれですか、町全体を何年度何年度という、そういう計画があって、それを基に実施がされていくということでしょうか。

○水道課長（鈴木貞雄君） おっしゃるとおりで、一応年次計画といいますか、今年度令和4年度は稲取地区を実施します。稲取地区といいましても、白田からの水系ということで東町、西町、田町のエリアになります。入谷のほうは熊口の水源になっていますので、そこと3号井戸のエリアは除いて、白田の水源のエリアを本年度実施することになっております。

○1番（楠山節雄君） ありがとうございます。

ちょっと監査委員さんのほうの報告のほうにちょっと入らせていただきたいと思うんですけども、ページ2ページですとか、6ページのほうに審査意見も含めての記述がされています。適切な時期に水道料金の改定も含めて、この辺の取組をという内容だと思うんですけども、課長、どうでしょう、令和3年度コロナ禍の中で、そうした取組の弊害というのはあったと思うんですけども、考え方としたら、どういうふうな形の中でこの料金改定を図っていくのか、その辺の考え方をお聞かせください。

○水道課長（鈴木貞雄君） ただいまの水道料金の見直しの関係ですけれども、各種指標を見ても経営状況が苦しい、あまりよくないというのは御覧いただいたとおりで、我々も重々承知をしているところでありますけれども、以前もいろいろこういった説明の中で早急に審議を再開して、料金改定に向けて進んでいきたいというふうな話をしたかと思うんですが、やっぱり今例えば燃料とか、原油の高騰とか、物価の高騰とかというのがありまして、実は町長、副町長ともコンセンサスというか、一応共有をしているんですけども、ちょっとこの状況をもう少し見て、ちょっと落ち着いたところで判断をしたいというふうに今現状は考えています。先日補正予算でも、その支援ということで水道料金の免除という、片やそういうことをやっているところで、並行して値上げというのもあまり効率がよくないなというところで、しばらくその辺の様子を見させていただきたいというふうに今は考えております。

以上です。

○1番（楠山節雄君） 土台を成す町民ですとか事業所を差し置いて、町の水道課の会計がよくなればいいという考え方なんかもう到底できるわけではありませんので、ぜひそれは町長も含めての判断になってくると思いますけれども、しっかりと、特に観光事業者が町の経済の中心になっていきますので、その辺の動向も踏まえて慎重に、あるときにはやっぱり英断をしなけりゃならないというときが出てくると思うんですけども、見極めをしながら対応していたければなというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑ありませんか。

○10番（内山慎一君） 損益計算書の中の6ページの特別利益で固定資産の売却益に3億117万7,000円、これは何のあれでしょうか。

（「30万」の声あり）

○10番（内山慎一君） ごめんなさい、単位が円だ。300……。

○委員長（須佐 衛君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時43分

再開 午後 2時45分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

○水道課長（鈴木貞雄君） すみません。大変お待たせしました。これ場所は旧百山荘の土地の売却益ということになっております。県の下田土木事務所が災害復旧工事で河川の工事をやるに当たりまして、河川に沿った部分の必要な部分を売却した売却益ということになっております。ちょっと遅くなって申し訳ありませんでした。

○10番（内山慎一君） 承知しました。

○委員長（須佐 衛君） ほかに質疑はありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第46号に対する質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第46号 令和3年度東伊豆町水道事業会計決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立）

○委員長（須佐 衛君） 起立多数です。よって本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして要望事項や希望意見がありましたら委員会の総意として委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（須佐 衛君） なしと認めます。

以上で水道事業会計を終了します。

お疲れさまでした。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 2時48分

○委員長（須佐 衛君） 休憩を閉じ再開します。

以上で本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、9月26日月曜日午前9時30分より検討したいと思いますので御出席を願います。

お疲れさまでした。

延会 午後 2時49分